

第10回 大 山 町 議 会 定 例 会 会 議 録 （第4日）

令和7年12月12日（金曜日）

議事日程

令和7年12月12日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通 告 順	議 席 番 号	氏 名	質 問 事 項
12	15	野口 俊明	1. 天然資源を大切に
13	2	小林 直哉	1. イベントと行政の関わり方について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番 浅田 龍太郎	2番 小林 直哉
3番 近藤 隆博	4番 京力 久子
5番 西本 憲人	6番 豊 哲也
7番 島田 一恵	8番 加藤 紀之
9番 池田 幸恵	10番 大原 広巳
11番 米本 隆記	12番 大森 正治
13番 杉谷 洋一	14番 近藤 大介
15番 野口 俊明	16番 吉原 美智恵

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 野 間 光 書記 林 原 彰 吾

説明のため出席した者の職氏名

町長	竹口大紀	教育長	鷺見寛幸
副町長	吉尾啓介	教育次長	浦木美穂
総務課長	金田茂之	地方創生監	山根篤大
財務課長	池山大司	総合戦略課長	金田弘美
幼児・学校教育課長	井上龍	幼児・学校教育課参事	鷺見勇樹
社会教育課長	西尾秀道	商工観光課長	源光靖
農林水産課長	桑本英治	建設課長	赤川佳隆

午前9時30分開議

○議長（吉原美智恵君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（吉原美智恵君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

15番、野口俊明議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） それでは、一般質問をさせていただきますが、昔、私が大トリのときに、大トリということによって、そしたら、議運の皆さんから注意を受けましたけど、今日は住民の皆さんからは、おまえらは島流しに遭ったでないかといっ
て言われました、本当に。3日目ということ、一般的には2日で終わるのが、3日も
かかっちゃいましたんで、本当に、冗談であれだったかもしれませんが、島流しのな
いような答弁もよろしく、私も質問もしたいと思いますんで、お願いします。

今日は、1問で基本的にお願ひしておりますが、天然資源を大切にということ、今
回は川と海に関して、少しだけ質問をしたいと思っております。場合によっては、教育
長さんのほうにも質問しておりますけど、教育長さんは、植物にも動物にも昆虫にも造
詣も深い、本当にあちこち講演でもされる状況ですから、場合によっては、そういう
い話も聞いてみたいなどと思っておりますんで、遠慮せんように教えちゃってください。
よろしくお願いします。

1問目としまして、まちの資源をどう守るといこと、今、現状として、本当に何
かいろんなものが捕れなくなったり、なくなったり、いなくなったり、いろんなこと
があるようでして、これについて、町としてどういう考えをしておられるのかといこと

をお伺いしたいと思いますし、また、2問目ということで、魚道が死んでいると。魚道の整備をということで、お願いしております。

それから、3問目は、今現在、本当に海についていろんなものの、本当に海の資源がだんだん乏しくなったような、住民の皆さんからも、新聞等でも聞くわけですが、取りあえずこの磯荒れ対策はということで、質問いたします。

そして、4つ目としましては、今本当に一年中、いつの季節のものなのか、食べ物にしても、いろんなものにしても、服でももう冬の国から夏の国に行けば、冬もん着て行かないけんし、夏の国から冬の国に行けば、夏もん着て行かないけんような状態で、本当に季節感がなくなったわけでありましたが、そういう季節感がなくなったこの時期に、子供たちに季節のあるまちの資源をどう教えておられるのか、そういうことについてお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 皆さん、おはようございます。一般質問3日目ということで、よろしく申し上げます。

それでは、島流しだと言われた野口議員の一般質問にお答えをしたいと思いますのですが、大山町も後醍醐天皇ゆかりの地でありますので、島流しから脱出して、ちゃんと御着船できるように答弁をしたいと思います。

天然資源を大切にということで、4点質問をいただいておりますが、私からは3点お答えをしまして、4点目は教育長からお答えをいたしますので、よろしく申し上げます。

まず、1点目のまちの資源をどう守るかというお尋ねですけれども、川や海の天然資源を守るためには、生活排水の管理ですとか、ごみの削減、また、生態系を意識した地域活動など、多様な取組が必要だと考えております。また、豊かな森林は雨水を蓄えて、きれいな湧水や川を育み、土砂の流出を防ぐことから、森や川、海への一連の生態系ネットワークを保護することが不可欠だと考えております。

また、2点目の魚道の整備についてのお尋ねですけれども、県管理河川につきましては、治水対策事業を優先して実施されている状況でありまして、生態系保全の観点から、必要性を整理して県へ要望していきたいと考えております。

3点目の磯荒れ対策につきましては、対策としては、食害生物の駆除ですとか、藻場の再生、また、環境の改善等となりますので、それぞれの海域に合った対策を組み合わせ進めているところでございます。

以上で答弁いたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 野口議員からの一般質問であります季節感がなくなった子供

たちに季節感のあるまちの資源をどう教えているか、主に川、海に関してについてお答えいたします。

野口議員の御指摘のとおり、近年、生活環境の変化により、四季の移ろいを体験する機会が減少し、教育委員会としましても課題認識を持っております。大山町では、教育振興基本計画において、「大山の恵みを受けて 幸せな未来を創造する 人づくり」を基本理念に、保育所、小学校、中学校で取り組んでおります。豊かな自然あふれる大山町ならではの恵みを生かし、子供たちが五感で味わう学習の充実を図っています。

大山保育所は、鳥取県自然保育認定園として、身近にある豊かな自然環境を生かした体験活動を多く行っております。その一つに、川遊びがあります。私がゲストティーチャーで参加し、坊領川に子供たちと一緒に入り、川の流れや水の冷たさを実感し、川の生き物観察を行っております。全保育所では、春の七草探しですとか、また、保育所によっては、秋の七草探しを行っております。川、海に特化したものではないですが、園周辺の自然環境の四季の移ろいを感じるような活動もしております。小学校でも、保育園の児童と一緒に、夏、川の中を歩きながら、季節の生物を探します。川に入る体験は、家庭ではなかなかできないので、子供たちは興奮しながら活動しております。また、海岸清掃をして海の自然を守る活動をしている学校もあります。小学校では、ほかに、春見つけですとか、秋見つけ、また、冬見つけ、夏見つけというような、季節を通じて、小学校周辺の自然を観察するというような活動もしております。中学校では、中山中学校の科学部の活動で、夏休みに、甲川で生息している生物の実態調査を長年行っておりまして、水質においても調べております。また、総合的な学習のふるさと探訪の学習では、海に行き、漁師さんのお話を聞いたり、実際に海に足をつけたり、水揚げを見たりして、季節によって捕れる魚が違うことも実感できます。また、海沿いに咲くハマナスの花の南限地を見に行き、確認したりしております。今年の夏には、町内の子供たちとお経滝を目指して沢登りをしてまいりました。川の中を歩き、転びそうになったり、自然の厳しさを感じたりしながら、滝に到着し、達成感を感じるとともに、夏であるのに非常に冷たい水の滝に打たれて、大変興奮しておりました。

なかなか学校現場、学校教育の中だけでは、このような自然体験はすることができませんので、まちづくり課の管轄する公民館ですとか、また、地域自主組織とか、また、家庭等の連携も取りながら、一体となって、子供たちが季節の変化を楽しむ、また、大山の自然に誇りを持つというような子供たちを育てていけるように、継続的に取り組んでまいります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 何か教育長さんにはすごくアドリブも含めていろいろ本当に答弁いただきました。何かもう質問することが半分なくなったような気がしますわ。

もう少しだけ質問させてください。よろしくお願いします。

先ほど、まず、町長に、まちの資源をどう守るということで、いわゆる……。

○議長（吉原美智恵君） 野口議員、すみません、もうちょっとマイク、頑張って近づけてください、せっかくなのでいい質問されてますので。

○議員（15番 野口 俊明君） 町内、森から川、海への一体的な生態系のネットワークを保護することが大切だということで答弁をいただいたわけではありますが、本当にこれは言われるとおりであります。いわゆる磯荒れ対策にも、山の自然の広葉樹等が海に流れて、それが栄養になっていくという話をよく聞くわけではありますが、基本的に、守り方によっては、物の、資源の活用等も変わってくるわけであります。ここら辺について、町として、どういう順番でいくのか、守り方を。例えば山から、今回は山はなしだったけど、川や海、そういう考えの中で、行政として、どう取り組んでおられるのか、お伺いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

川や海の資源を守るための順番のお尋ねでしたけれども、やはり水の循環というところを意識をした上で、どういうふうに水が循環していくかを考えたときに、やはり上流側からしっかり、循環のスタートからきれいにしていく、そういうことが大事ではないかなというふうには考えているところではありますが、直接的に、だからといって、海に対して何も対策をしていないということではなくて、先ほど御紹介をしたような、様々な取組をさせていただいているというところでございます。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 今、私は自分の近くの川しか、ほかのところは行ってないんですけど、基本的に見ると、昔よりか、本当に川はきれいになってきました。全然違うなという感じがしてきてますけど、海のほうは、本当にいわゆる日本のものでないごみがたくさん上がっています。場所によっては、本当に海岸清掃も何か所か、町内、しておられて、1年に数回はきれいになるところもあるんですけど、いわゆる人が行けないような、車が入らなかったり、いろんなところなんかは、本当にもう足の踏み場もないぐらい、写真撮ってこようかなと思ったけど、やめたんですけど、本当にそういう場所も何か所もあるわけで、ここら辺の清掃というものも本当に大事でないかなと思うわけではありますが、もう少し、今の一般の住民の方がやられないような場所も町として、海岸清掃等、考えられてはどうかと思っておるんですけど、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、御指摘の住民の皆さんの海岸清掃以外のエリアの清掃につきましては、以前取り組んでいなかったところを、国、県の財源を活用しながらやっていこうということで、取組を進めておりましたけれども、やはりそれを受託されるところが、例えばシルバー人材センターとかであれば、海岸清掃も砂浜だったらそんなに問題ないけれども、やっぱり危険なところもたくさんありますので、なかなか受託できるエリアが限られてしまうとか、様々な課題がありまして、試行錯誤しているところでもありますけれども、住民の皆さんが清掃されているエリア以外の海岸清掃も引き続き目を向けながら取り組んでいきたいなというふうに思っているところでございます。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 昔、合併よりか前に、私も建設業関係でしたから、町内の建設業者に割り当てて、町が海岸清掃もしたこともあるんですけど、本当にしてもまたすぐ本当に、いつしたんか分からんぐらい、また寄っちゃう、今の状況を見れば、そういうような状況ですけど、やっぱりある程度はしていくべきでないかなと思います。ぜひそういう建設業界でも頼まれてやってほしいんですけど、そこら辺はどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、それぞれの地区で、大山、名和、中山で、それぞれ住民の皆さんが年に数回、海岸清掃していただいておりますけれども、その活動プラスアルファで、行政としてもやっていく必要性は非常に感じているところでありますし、また、財源も国、県でかなりの部分、財源がつかますので、そういうものを活用しながらやっていくということは大切だという認識をしております。また、大山町だけの取組ではなかなか難しいですけども、やはり国を挙げて、そもそも分解されない、いわゆるプラスチックごみの関係をいかに減らしていくのか、その製品を作っていく段階から工夫ができないかですとか、そういうことをいろいろ取組がなされているところでありますし、また、海外からの漂着ごみ以外にも、やはり風で飛んで、それが川に行き着いて、流れて、海まで行くというような、国内から出ている、地域から出ているごみも当然あるわけですので、そういったごみの飛散対策であったりとか、海に至るまでの河川の清掃だとか、そういうところにもしっかり目を向けていかなければいけないというふうに認識をしているところでございます。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） しっかりと自然を大切にしていきたいと思っております。

次に、魚道が死んでいるということで、私、あれ、しました。魚道の整備をとこの

とで、これは確かに大山町のほとんどの河川が二級河川なのかな、県管理の河川だと思っておりますけど、全てのところを見たわけでないですけど、この魚道が死んでいるというあれを、書いたあれをちょっと見ていただきたいなと思っているんですけど、これ、甲川です。一番最初の魚道がこういう状態。これ、海から上流見たところ。もうこれが魚道ですよ。（写真の提示あり）これが魚道。魚が上がれません。水は少し流れる。それで、それを上から見たところ、こんな状態。これが1番目の魚道。それから、次が、これが2番目の甲橋の上側の魚道なんです。もう水はこら辺は流れているけども、もうこっち、上がるすべがないんですよ、草で。それから、これが3番目、甲川鉄橋のところの魚道なんです。これ、見てください。もう水が流れる状態でないでしょう。本当にぜひ、県管理ですから、県のほうにお願いして、まちの資源という、昔は本当に我々、子供たちもたくさん、いわゆる今のようにスマホとかテレビとか、テレビはあったけど、ないような時代だったら、もう帰ってくれば、家にいるんでなしに、外に出て遊ぶ、そういう時代でした。今は、私の町内の何人か知ってる人なんか、若い子は川遊びとかなんとかはしません、海には少しは釣りに行く人はあっても。今見ておると、カニでもあれでも、60代以上ですよ。90代もおられます。80代も、70代も、60、それ以下の人で、本当に川が好きで、一人でもいろんなあれに行くという人は、まず、私の近くでも見ません。そういう時代の違いもあるんだと思うんですけど、ぜひ、学校教育に話が飛んでしまうかもしれませんけど、順番は。重要で、そういうことを、いろんな、教育長さんもことを頑張ってやっておられるのが、本当に今ここで分かったんですけど、でも、これやっておられても、いわゆる子供の人口も少ないし、遊びもゲームができたり、いろんなことがあるわけで、それは図書館にも行かないけん、いろんなこともあるんでしょ、そういう自然との触れ合う機会は本当に学校で、そこだけしかもうないと。自然に自分でできることはないでないかなと思うわけですけど、結局、海から、山って、川の上流まで、昔はいろんな魚が上がりよったんですよ。そこら辺が今はもう上がることができないような状態になってます。これをひとつ本当に改善して、そういうことが、どこ行ってもいろんな魚がおるということになれば、もっと子供たちも、海遊びだけでなしに、川等にも遊ぶでないかと思うんですけど、そこら辺を、私思うに、大至急、県等をお願いされて、大きな場所でないですから、そんなに労力もかからんでないかなという気がするわけですけど、やっていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほどの現場の写真の様子を拝見しまして、魚道はあるけども、草が生えていて、草木が生えていて、もう魚が上るのも本当に大変な状況だということは十分に認識ができましたし、また、写真を撮られました野口議員も川を上るの、大変だっただろうなとい

うことで感謝をしておりますが、私もちょっと細かいところまで認識が不足しております、そういう状況だということは今認識をいたしましたので、しっかり、県管理河川ですので、県のほうに具体的な形で要望していきたいと思えますし、その魚道の草木の生えているものを撤去してもらうということは、水害対策、災害対策としても、非常に大切な観点であって、河川断面が非常に少なくなっているという状況も見てとれますので、河川断面確保の観点からもしっかり県のほうに要望していきたいというふうに考えております。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 今、あれですけど、そういうあれで、やっていただけるような状況だということですけど、今の我がまちに、教育長さん、町長さんもだけど、どういう魚がいるのか、分かりますか、ちょっと教えてください。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

魚の種類ですが、標準的な名前と方言とが入り交じっております、うまく伝わるかわかりませんが、子供たちと一緒に川の中、行きますと、ドロバエとか言ってますが、これは正式な名前が……。

○議員（15番 野口 俊明君） 分かります、大丈夫です。

○教育長（鷺見 寛幸君） そういうのとか、ゴズと言っていたものや、たまにニジマスがおりますね。それから、ウナギもいたりします。やはり、先ほど魚道ということがありましたが、遡上する魚にとって、本当にあぁいった堰堤が非常に障害になっておりまして、魚のみならず、大山町に生息している特別天然記念物のオオサンショウウオについても言えることでして、ただ、堰堤を造るときには、きちんと行政も環境アセスを行って魚道を整備したりしますが、造ったはいいですけど、その後の管理ですね、そこまですまぬ手が回っていないというのが非常に課題として感じておりますので、その辺りを、今、町長さんも認識していただいたんで、今後、大山町はきちんと取り組んでいただけるものと考えております。以上です。

○議員（15番 野口 俊明君） 町長にも聞いてるんですよ。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） すみません、私も魚、川魚はあんまり詳しくないんですけども、様々な種類の魚がいると思えますが、特に甲川でいいますと、ヤマメ、イワナ、この辺りは釣ってるところを見たこともありますので、すみません、そういうちょっともう本当に誰でも知ってるような魚種しか分からないんですが、そのほか、様々な魚種があるというふうに認識をしております。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） やめようと思ったけど、もうちょっと認識を深めてもらうために、ちょっとここ、深掘りしてみようかなとも思います。よろしくお願いします。

今の言われた魚、本当に、町長よりか教育長のほうが、やっぱり昔の人ですから、海や川にたけておられるなと思って聞いたんですけど、貝なんかにしたら、ニナガイみたいなもんもありますし、山田にはあれがおるわけですけど、川にはハエとかボッカとか、ボッカも、クソボッカというの、おるし、それで、ドロバエもおるし、いわゆるジャッコとか、ジャッコの仲間で、ボッカでないけど、アイカケボッカなんというのもおるわけです。それから、タナゴとかアユ、それから、ウグイはさっき言われましたし、川にはカラスガイとか、ウナギ、サケ、それから、秋にサケで、春にはマス、そういうもんもおるわけです。いろいろ、エビでもモエビとかテナガエビとか、潜ってあれすると、アシの根の辺にちかっと目が光るんですよ、テナガエビ。結構たくさんいますね。そういうあれですし、カニなんかもたくさんおるわけで、そういうあれなんですけど、例えば春に上がってくる魚はどういう魚がいますか。お二人にちょっと聞いてみたい。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

すみません、川にはあまり行ったことがなくて、また、四季折々の川の中を歩いたことがありませんで、ちょっとそれは頭に浮かびません。すみません。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほどお答えしたとおりで、川魚、あまり詳しくないんですけども、また今後しっかり勉強したいと思います。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 春には、3月頃から、まず、もう紅斑色、ウミウグイ、上がってくるんですよ、ウミウグイが。川のウグイでなしに、ウミウグイ。それから、ウナギやアユや。ウナギやアユの前に、マス。だけん、ウミウグイ、マス、それから、ウナギとかアユ、こういうものが上がります。秋にはサケが上がる。でも、これがいわゆる上がれないんです。私たちが子供の頃は、皆さんはもう地形が分かっておられますから、羽田井の下に大和田という堰堤があるんですよ。そこまでサケやアユや上がってたんですよ。それが、もうここで上がれないんですよ。ウナギは多少は上がるかもしれないけど、本当に。ですから、そういう状態で、子供たちも川に行っても面白くない、全然。やっぱり私らは、昔は、学校から帰れば、自転車屋からスポークをもらって、それでヤスを作って、ポケット入れて、川に行ったり、アユ釣りとか魚釣りもしたもんで

す。今は本当にせっかくのこういう資源がある川が、もう死んだ川になってる。もうそこから上がれないんですから。ですから、私、今日、今回、このあれを出したんですけど、ぜひ。それによって、またいろんなものがあるということになると、子供たちも我がまちのそういう自然の恵みというものが分かって、子供たちだけでなしに、その子供の子供、皆さんそういうふうにして、結局、今荒れてしまってますから、60代から上ぐらいでないと、まだ90代の人まで川に行くわけですから、でも、それから下は行かないと。結局そうなってしまったから、もうやっぱりそこで半分途絶えてしまったわけですよ。ぜひやってもらいたいと思うんです、そういうことです。

ちょっと余談になっちゃうけど、例えばカニは冬はどこで生息しますか。返事ないですか。なら、私、議長。

○議長（吉原美智恵君） よろしく。野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） カニは冬は海で、海の中にいるんですよ。名和川の下の方に石があれば、その下に隠れてるんですよ、冬の間は。産卵も海でします、カワガニは。ウナギなんかは、ニホンウナギは、この前、うまく世界の中で規制にならずに済んだわけですけど、私、本当に夏に、町内の私よりか先輩の人が流し針したら2ついて、写真撮っておられました、ウナギを両手に持って。本当にそういう、上の人はそういう川の恵みがあったり、それをうまく利用できたりすることを知ってるんですよ。でも、本当に今、教育の中でそういうことを知らないんでしょう。皆さんも教えることもない。ウナギなんかも上がってきて、何か海から、フィリピン海の辺まで行って産んで、産卵して戻ってくるだかという話も聞くわけですけど、そのカニでもウナギでもですよ、陸で越冬するものが、どういう状態で越冬するか分かりますか。ちょっとお聞きします。

○議長（吉原美智恵君） 野口議員、なかなか難しいようですけど、ゲストティーチャーでどんどん教えてやってください。

○議員（15番 野口 俊明君） 本当に私、町のために言ってるんですよ。トコウナギというのがおるんですよ。海に帰らん、トコウナギ。これ、冬は陸におるんですよ、陸。水の中でない、陸ですよ。カニも多分、サワガニなんか、いわゆるあれもあれですけど、陸でないかと思えます、海に帰らん分は、場合によっちゃあ。水の中にじっと、海はじっとしてます、川は。もう海岸から五、六キロ離れたところにおるウナギなんかは、海に帰らんウナギがおって、それは、例えば3月、皆さん、場所は言いませんけど、とにかく陸にウナギが越冬しとる、何匹も固まって、結構。そういう自然を親しむやっぱり教育をひとつしてほしいんですよ。そのためには、この魚道を整備したり、海をきれいにしたり、海岸をきれいにしたりすることが大切だと思うんです。ぜひお願いしたいと思っております。

飛んでしまったけど、磯荒れ対策。これ、町長なんか、町長、手伸ばしゃあ、塩水がかかるような場所におられますから、今、海の状態がどうなってるか。例えば学校では子供たちにこの状態を教えておられるんですか、どうですか。それで、海の生態系の中

でいろんな遊びもあれば、興味のあるものがあったり、子供たちもまた遊べる状況が生まれるんじゃないかと思うんですけど、そこら辺の状況、分かりますか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 詳細については、担当のほうから御説明しますが、海の環境問題については、子供たちは学習しておりますし、先ほどの川の、川から、森から、山から川、海への生態系の維持ということについても子供たちは総合的に学習しております。先ほどの野口議員のお話を聞いて、本当に勉強になりました。私の知らないこと、ウナギのことやカニのことや、たくさん教えていただきまして、これをぜひ学校にゲストティーチャーに来ていただいて、子供たちに教えていただければなというふうに思っておりますので、また学校のほうにもこの情報を伝えておきますので、そのときにはぜひよろしく願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 教育長がお答えをしたとおりですけれども、現状としましては、海の磯荒れの状況としては、ウニの問題であったりだとか、あとは、海藻がなかなか育たないとか、いろいろありますし、さらには、海水温の問題も最近あって、温暖化の影響なのか、海流の影響なのか、そういうことで、磯荒れだったり、捕れる魚種が変わってきたりだとかいうことで、非常に漁業の関係者の皆さんが苦労されているという状況は十分認識をしているところでございます。こういった状況であるということ、教育の中でもしっかり情報として、地元の生きた情報として伝えていくことは大事ではないかなというふうに考えております。

○教育次長（浦木 美穂君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 浦木教育次長。

○教育次長（浦木 美穂君） お答えします。私が小学校のことと、鷺見参事が中学校のことをお答えします。

先ほど言っていたように、やはり環境につきましては、社会科を中心に学習しております。小学校のうちから学習はしておるんですが、確かに現地に行ったりとか、なかなか今できてないところがあるなと思います。私がある小学校にいるときは、子供たちを連れて、木料海岸の海岸清掃に行ったこと、思い出します。本当にたくさんのごみがあって、やはり実際に行き行ってそうやって学習することの大切さを感じております。ぜひゲストティーチャーに来ていただいてと私も思っておりますので、よろしく願いします。以上です。

○幼児・学校教育課参事（鷺見 勇樹君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 鷺見幼児・学校教育課参事。

○幼児・学校教育課参事（鷺見 勇樹君） お答えいたします。

中学校におきましては、やはり世界的な事象であったりとか、日本全国の事象をベースにした学習を行っているがために、野口議員の言われますように、地元の教材を利用したものというの、かなり少ないというふうに認識をしております。中学校の社会科においては、特に水質に関しては、近畿地方の勉強で、琵琶湖の水質のことが出てまいります。家庭排水による赤潮の発生であるとか、そういうことを踏まえて、琵琶湖がどのように水質改善をしていったのかということ、もしくは、淀川の水系であるということから、生活排水がやはり海や湖に流れているということを学習するということがありますので、それが、じゃあ、現状、自分たちの身の回りにどのようにつながっているかということについては、やはり学習の中ではちょっとあまりないというのは現状にあると思っております。そのほか、理科や社会では、そういった環境問題については多々あるんですが、こうやって地元のものに落とし込んで学習するということも踏まえて、授業改善に努めていければというふうに指導していければと思っておりますので、また教えていただければと思います。以上です。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 今、そういう学校でのいろんなことを教えていただいたわけでありまして、いわゆる自然、これによってまた変わってくるんですよ。昔は、中山の海岸は全部、鳴り石の浜、全部。中山と名和の境界、長野のところだけ、一部、砂があったんですよ。それ以外の中山はもう全部、鳴り石の。ところが、ですから、その生態系の中で、私、昭和46年に、その御来屋の駅の下から木料の海水浴場のところまで、その頃は木料に海水浴場ありましたから、夜、タコ捕り、歩いたことがあります。ドンゴロス2杯捕ったことが。ここにおったのは、全部イイダコ。手の長い細いイイダコ。中山の海岸に、海におるのは、全部マダコ。そういう状態でした。今はやっぱり少しずつ自然の生態系も変わってきますから、アゴすくいしてみると、もう石が少しあって、砂がずっとあるというような状態の浜に中山もなってきましたんで、だんだんだんだんこういうふうに生態系も変わってくるんですよ。ですけど、いわゆる磯荒れ対策をあれして、海岸防災林をすれば磯荒れが防げるとか、いろいろな話もあるわけですけど、本当に私らは、皆さんは分かるかな、海に親しむということも本当に、子供の頃は夏休みは午前中は海に行って泳いで、魚捕ったり、あれしたりして、午後は、今度は塩落として川に行って泳ぐんですよ。そうすると風呂に入らんでもええという、そういうことはないんだけど、そのぐらいの子供たちみんなで自然に親しむ状況ができてたんですね。ところが、今、本当に状況も変わっておるわけで、そういうことができないような。藻場が減ったということで、モズすくい、私らは、モズすくい、その雑貨屋でこんな網を買って、モズをすくうんですよ。皆さんやったことありますか、モズすくい、あるか。（「はい」と呼ぶ者あり）本当かや。どういうことかということ、モズを、ある時期に、目に脂が乗って見えなくなる。だから、網をこげしても逃げれない、すくえる

というわけですよ。岩場に藻があって、その間を。私らは40歳ぐらいまでやりましたけど、そういうモズというのは、どんな魚か分からんでしょう。アイナメ、アイナメのこんな。大きいのはこんなになるわけですけど、そういう自然についての遊びなんかもできる海だったんですよ。それがもう本当に残念ながらいろんな、タコも少なくなれば、そういうものも少なくなる。ぜひまちづくりとしてもやっぱり海岸をきれいにして、みんなで親しめる海づくり、そして、このまちづくりをしてほしいと思うんですけど、時間も時間ですから、これで大体基本的にしまおうと思っておりますけど、学校の教育も含めて、御返答を聞きたいと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

現在、本当、気候変動ですとか、地球の温暖化ということの、気候としての自然生態系が変わってきてる状況もありますし、人間の生活によって川が汚れる、海が汚れるというような、そういった悪影響も見られるというような現状も踏まえて、学校の中でも、全国的なことを勉強することも大切ですが、やはり大山の資源、恵みというものを勉強する上では、身近な自然を教材に学んだほうが、子供たちにとっても身近なもので、より具体的に捉えることができますし、今後の大山町の自然を守ろうというような意欲づけにもなるということで、大変大切だと思っております。地域によって、そういった自然が戻ってきた、生態系が戻ってきたという例もありまして、友好館隣の川があります。そこに蛍が昔はたくさん生息していたんですが、10年ぐらい前ですかね、そこには一、二匹ぐらいしか飛ばなくなっていた。そこを地域住民の方が取り組んで、川の環境を取り戻し、今では、10年ぐらいかけて、100匹以上見れるようになったというような好事例もあります。そういったことも踏まえて、中山みどりの森保育園では、今まで甲川で体験活動をしていたんですが、なかなか甲川も川が荒れてきて、行きにくいと。そういえば、近くにそういったいい川があったじゃないかということで、これから甲川ではなく、その友好館隣の川で活動をしようかという計画をしておりますし、また、中山中学校の、この間、理科の先生と話したときに、科学部として、甲川の研究も続けていくんだけど、そういった身近にある、その友好館隣の川の自然が年々戻ってきていると、そういった自然の環境のよくなっていく変化を学校の子供たち、生徒たちも調べていったらどうかというようなことを考えておりました。そういうことで、ほかの学校についても、身近な自然を教材に学びを続けていくということは、野口議員のおっしゃるとおり、大変重要なことだと思っておりますので、各学校にこのことを伝え、教育現場で生かしてもらおうようにしていきたいと思っております。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

私、いつもテレビで、さかなクンという、魚博士の大学の先生やったり、タレントやったりされる方がテレビでいろいろ魚の解説をするときに、ああ、こんな魚もあるんだないつも感心して見てるんですが、今日は、野口議員がもうさかなクンに見えました。それぐらいいろんな知識を今日教えていただいたなというふうに思っておりますので、教えていただいたことは忘れずにしっかりこれから勉強していきたいというふうに思っておりますけれども、やはり今の磯荒れの話でいいますと、これまで漁業を営んでおられた方が、この地域でしっかりこれからも漁業が営めるようにするためには、やはり磯荒れの状況を改善していく必要があると思っております。教育の面もあるかもしれませんが、産業の面も大事にしなければいけないというふうに思っておりますし、この地域で、海で捕れる特色ある魚種、貝類も含めて、サザエやアワビやイワガキ含めて、トビウオやシロイカ、そういった話もありましたけれども、そのほか、サワラですとか、タイ、ハマチ、こういった地域の人が産業として営んでいる魚種、また、地域の人が地元の魚として親しんでいる、そういう魚種がこれからもこの海域でしっかり水揚げがされるような、そういう海を守っていかなければいけないかなというふうに思っております。今後も様々な対策をしながら、地域の大切な資源を守っていければと思っておりますので、また御指導いただけたらというふうに思います。以上でございます。

○議員（15番 野口 俊明君） 終わります。

○議長（吉原美智恵君） これで野口俊明議員の一般質問を終わります。

○議長（吉原美智恵君） ここで休憩とします。再開は10時35分です。

午前10時25分休憩

午前10時35分再開

○議長（吉原美智恵君） 再開します。

2番、小林直哉議員。

○議員（2番 小林 直哉君） 2番、小林直哉です。3日間にわたる一般質問も私で最後となりました。野口議員の後ですので、一応、大トリという表現でさせていただきますが、最後までしっかりとできたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

今回、1問、質問をさせていただきます。タイトルとして、イベントと行政の関わり方についてお伺いいたします。

現在、大山町内では、商業関係や観光、いわゆる誘客を目的としたものから、芸術、文化活動の発表の場、スポーツ大会など、様々な形態のイベントが開催されています。今日は、個々のイベント、個々の事業のことというより、イベント全体との関わり方、方向性みたいなことを聞けたらと思っております。

中でも、行政が主催するものすとか、実施主体の事務局を行政が担っていたりすとか、補助金でそういった行事、イベントの支援をするなど、町との関わりが大きいイ

イベントもあれば、民間の方が主催されて、行政との関わりがほとんどないものもある中で、現在、ほかの事業もですけども、やはり残すべきもの、または発展すべきもの、いろいろ判断が問われる時期になっております。このイベントに対しても、残すべきもの、または、より発展されるべきもの、様々な方向性で向かう必要があると思うんですが、そういったものをどういう基準で選んで、行政として、どうアプローチしていくかの、そのお考え、その方向性を伺います。

まずは、町との関わりが深い、町が支援するイベントについての質問です。

町が事務局を持ったり、スタッフの人的支援ですね、行政の職員さんがスタッフをしていたりとか、そういう人的な負担の評価、これはどのように行われていますでしょうか。この役場の職員さんが動くことで、ほかの会社さんへ、外部への支払いが発生しないので、予算化されない部分もあるかと思えます。そういった部分では、金額的な評価がされにくい仕組みになっているんじゃないかということで、その評価の仕方、お伺いいたします。

次に、町の補助や支援の下、毎年連続的に開催されているイベントですとか、スポーツ大会、あると思います。そういったものの、例えば参加者の減少がやはり見られるもの、今増えています。そういった際に、じゃあ、次回は、より参加者が増えるようにもう頑張ってもらおうと促すのか、逆に参加者が減っているので、このイベントはちょっと規模を縮小しましょうですとか、もしくは、もう続けるのが難しいので、このイベントやスポーツ大会、もう廃止をしましょうと投げかけるのか、そういった方向性はどのように町として考えながら各種団体と関わられているのか。

続いて、今まで長く続いていたイベントもあれば、新たにこういったことに取り組みたいな、そういった方もおられると思います。新たにイベントを企画する際、その取組を行政として補助、支援ができないのか、新たなものに対するそういった支援の検討はできないか、その方向性をお伺いいたします。

ちょっと関わりがあるので、もうまとめて質問させていただきます。続きまして、町が支援していない、あまり関わりがないイベントについてもまとめてお伺いさせていただきます。

町の支援の話をしましたけど、鳥取県もこういった地域活性化のイベント、取組の支援を行っているものがあります。ミラ・クル・とっとり運動など、そういった県の取組で補助を頂いて、大山町内で活動をされる団体さんおられると思うんですけども、そういう大山町内で、大山町以外の支援を受けている取組に対しての把握ですとか、そういう事業の採択者の把握などは行っていますでしょうか。

次に、民間事業者が行っているイベントの大山町内でどういったイベントが開催されているのか、そういった状況の把握は行っていますでしょうか。また、どのようにそういった町内での民間での取組を把握、情報収集しているでしょうか。

最後に、民間事業者がイベントを行う際、寄附を募って行われるものもあります。そ

ういった寄附やスポンサー、そういったものを募る際に、大山町、行政が持っているふるさと納税の仕組みをうまく利用して資金調達の協力を行うことができないのか、この辺りのお答え、よろしくお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 小林議員の一般質問にお答えをいたします。

イベントと行政の関わり方についてということで御質問をいただいておりますので、私と教育長と、順番にお答えをいたします。

まず、町が支援するイベントについてのお尋ねですけれども、まず、町が事務局機能を受け持つ事業等におきましては、人的支援部分の費用負担評価は行っていないところでございます。ただし、職員の業務負担であることは間違いのないところでありますので、特に全庁的に動員を行う事業等につきましては、なるべく動員負担が特定の課に集中しないよう事前に調整を行っているところでございます。

また、参加者の減少そのものを事業継続、または廃止の判断基準としているわけではなく、事業意義等を踏まえた上で、担当課を中心に総合的に判断している状況であります。

そして、新たなイベントの支援につきましては、その内容や町が支援する意義等を考慮しながら、各関係部署で検討していきたいと思っております。

次に、町が支援しないイベントについてということのお尋ねですけれども、まず、情報の収集につきましては、イベントの内容に応じて、関係事業課で情報を収集しているところであります。

また、情報の入手手段のお尋ねがありましたけれども、これは様々な状況ですが、例えばSNSですとか、新聞記事、あるいは、テレビなどによるところが大きいといった状況であります。

また、イベントの寄附等において、ふるさと納税の仕組みが活用できないかというお尋ねですけれども、イベントの内容が本町の施策と合致して、公益性が認められるものであれば町が事業主体となる、または、町の補助事業等として位置づけた上で、ふるさと納税やガバメントクラウドファンディング、あるいは企業版ふるさと納税を活用して、その財源により民間主催のイベントを支援する仕組みを構築することは可能であると認識をしております。また、企業版ふるさと納税におきましては、事業者から町内のイベント等の取組に向けた寄附と、その活用について御相談があった場合には、可能な限り受け入れできるよう調整を図りたいと考えております。

以上で答弁いたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 小林議員からの一般質問にお答えいたします。イベントと行

政の関わり方についてということで御質問をいただいております。

町が支援するイベントについての人的負担の評価について、町、教育委員会が必要としている実行委員会形式で行っている総合文化祭などは、極力、職員の人的負担をなるべく少なく抑えるよう努めておりますが、その負担を金額ベースに勘案して事業評価することまでは行っておりません。

また、町補助金などを活用して実施されます町スポーツ大会や団体の行事などについては、第一には、参加者を増やすよう促す方向性としております。イベントは、基本的に参加者増加の方向で取り組んでいきます。その上で、参加者の増加にならない場合、原因等を十分に検討の上で、縮小、廃止を促す方向性とすることもあると考えております。

2番目の御質問の町が支援していないイベントについてでございますが、名義後援やチラシの配布などの依頼などがあったイベントは把握しております。また、各課で関連のあるイベントは、職員が自主的に情報収集しておりますが、教育委員会として網羅的に把握することは行っておりません。

そのほかについては、町長の答弁と同じでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（2番 小林 直哉君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 小林議員。

○議員（2番 小林 直哉君） では、まず、このイベントの支援の人員、町職員さんの動きについてのところで追加の御質問をさせていただきます。

なかなか役場の職員さんが各種団体の事務局を担われてイベント運営している部分というのは、やはり日頃のイベントに対する問合せですとか、各種関係者との調整ですとか、なかなか金額的、時間的に計上しにくいところはあるなと感じているところではあります。ただ、一方で、職員さんが動くというのは、もちろん人件費も発生している以上は、何かしらのやっぱり評価をしていかないと、その大小の見極めというのがちょっと難しいなと感じております。今回ちょっと決算審議の中でいろいろ見させていただく中で、やはり事業費としてはついていないけども、たくさん職員さんが動員されているものについて、数字だけ見たら、そんなにお金かかってないなと見えるんですけども、でも、この職員さんの何十人動いてて、この人件費、金額に換算したらなかなかいくんじゃないかなと思いつつ見させていただきました。やはり我々が評価する上でもですし、執行部で評価する上でも、ある程度、可視化できる範囲でしていく必要はあるんじゃないかなと感じています。

そういった中で、役場の職員さんが担う仕事というのも、やはり年々、複雑化、多様化していく中で、仕事増えている。そういった中で、例えば事務局を、各種団体さんですとか、そういうのを仕事として受けていただける方に外注することで、金額的に計上できるので、評価しやすくなったり、町職員の負担軽減につながるのではないかなと考

えるのですが、こういった町が主催するイベントですとか、体育行事の事務局、町が持っている部分の移管について、こういった御所見をお持ちでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

一概に、いろいろなイベントと、その事務局機能があると思いますので、一概にこうだということはありませんが、外部に出すのが適しているというふうに考えられるものについては、外部に出していくということもあるというふうに認識をしております。

○議員（2番 小林 直哉君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 小林議員。

○議員（2番 小林 直哉君） これは、やはりイベントの実施体制ですとか主催されている団体さんの構成とかにも関わる部分ですので、一概に言えないという部分は分かりませんが、やはり何らかしかの、人数が多い少ない、なかなか現時点でそこを数値化できていない、やはり予算、決算、数字として入れにくい部分はあるかもしれないんですけども、とはいえ、累計何時間ですとかというのが分かれば、よりそのイベントですとか行事、体育大会等、評価もしやすくなっていくのではないかなと思います。やはり今後、様々な事業、もちろんどれも存在意義があって始まったことですので、続けるにこしたことはない。しかしながら、やはり取捨選択しないと、例えば新しい取組をしたいときに、なかなか、これは町長がほかの一般質問でも答えられてましたけど、やはり事業見直しすることによって、新たな取組に向かえる予算も確保できるかなと思いますので、こういったところは、しなければならぬと思うところであります。

続きまして、教育長のほうの体育行事のことで書いてありました。これも、やはり各種スポーツ関連団体あります。なかなかこれも人員を含めて評価しにくいという御答弁でしたが、やはりどの大会も、もちろん全てとは言いませんが、スポーツ大会、参加者が減っているものというのも見受けられます。これは、ある意味、スポーツというのも時代の変化とともに多様化している部分もあるので、昔だったら、みんながみんな、多分、野球、サッカーみたいな部分があったかもしれないですけど、今は新しい運動や、そういった体育関係の取組というの、増えている中で、特定のその種目に対する参加者というのなかなか確保しにくい現状があるんじゃないかなと思います。そういった参加者が減った際に、もちろん来年はもうちょっと声かけ頑張ろうということで、続けるというのがスタンダードかと思いますが、そういった考え方でいきますと、基本的に、こういったスポーツ大会というのはいくら減らないという認識でよろしいのでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

小林議員のおっしゃるとおり、いろいろなスポーツ大会があるわけですが、その中で

も、参加者が減っていったという状況が見受けられる大会もあります。それが、ただスポーツ離れだけではなく、スポーツをする世代、年代の減少というのもあるというふうに考えております。ですので、ただ単に参加者が少なくなったからやめようというような短絡的なことではなく、なぜこの大会が参加者減少になっているのかということも踏まえながら、総合的に判断して、今後の大会については検討してまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議員（2番 小林 直哉君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 小林議員。

○議員（2番 小林 直哉君） そうですね、この体育大会というのは、スポーツの種類にもよると思うんですけども、やはり生涯を通じて関われるものもあろうかと思えます。やはりそれぞれの健康維持のため、皆さんの活躍の場を生涯にわたって確保するという視点で見ても、これは大変意義のあるものだと思います。

他方で、やはり参加者の減少していくというのも個々の大会を見たときに当然あり得ることかなと。であれば、縮小していく中で、こういった形でそれに対応していくのか、そういった視点も必要だと思います。それこそやっぱり新しい、いわゆるニュースポーツみたいなものもどんどん出てきているわけです。例えば今までなかった、オリンピック競技になった、例えばスケボーだとか、ブレイクダンスだとか、そういったものも今後取り組みたいという人たちが出てくるかもしれません。そういった中で、やはり小さいものがある意味たくさん増えてくる中で、どういう形で行政が大会の維持に関わることを考えたときに、やはり行政の関わる負担ですね、同じやり方で種目が増えていったら、当然人員足りません。なので、新しいことができないということもあり得ます。そういったやはり減少していく中での、いわゆる何か発展的な何か縮小の形、スポーツに対する、そういった形の議論というのは、多分、事務局持たれとる社会教育的な立場と、実際運営されている主催される方々、各種団体との間での協議というのは、始まっているんじゃないでしょうか、その辺り、お聞かせください。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 鷲見教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） お答えいたします。

具体的な詳細については、担当課より説明いたしますが、小林議員のおっしゃるとおり、時代の変化、社会の変化によって、住民の皆さんのスポーツに対するニーズが変わってまいりますし、また、新しいスポーツも出てきております。そういった背景も考えながら、ただ、行政だけが全部抱えるのではなく、スポーツ団体と連携しながらやっていくと。そして、スポーツごとにいろいろな特性があると思いますので、その特性に合わせた開催方法、また、年代についても、これからの子供たちにも呼びかけながら、多世代が交流できるようなスポーツ大会にするとか、そういう在り方も検討していきたいというふうに考えております。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、社会教育課長。

○議長（吉原美智恵君） 西尾社会教育課長。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 社会教育課のほうから補足いたします。

まず、町のスポーツ協会についてですけれども、町のスポーツ大会は、町から補助をしております補助団体であります町のスポーツ協会が主催する形で行っております。これは、前身であります町の体育協会設立の頃に、町におけるスポーツ大会については、この協会のほうでやっていくということで進めておるものでございます。それで、その補助金の中で、各スポーツの部がありまして、例えばサッカーですとか、野球ですとか、そういったところで大会は主催をしていただくという形になっておりまして、町の補助金の中で、その大会に幾らというような割当てで主催をいただいております。その中で、先ほど教育長のほうが申し上げましたけれども、参加者の減少等によりまして、あるいは、競技者の人口減によって大会運営が難しくなったものなどは、過去にも大会としてはなくなったものはございます。その中で、支援ということでは、そのスポーツ協会の役員会などで、今後ちょっと大会が難しいというようなことで、来年度は見送るですとか、そろそろ大会運営が苦しくなっているというような意見交換といたしますか、意見は、状況は把握はさせていただいております。その中で、できる限り開催していただく方向で、補助金の中の配分というのは十分にさせていただいておりますけれども、なかなか難しいところもございます。

そして、新しいスポーツというところでは、町のスポーツ協会に限らず、スポーツしよい大山ですとか、あるいは、スポーツ推進委員さんの協議会とかの主催でニュースポーツ教室なども行っております。そういった中で、新しいスポーツをやられる方、団体というのが生まれればいいなというふうに思っておりますし、新たな今までにない部というのが起こる、団体ができたときには、なるべく町のスポーツ協会に加盟をいただいて、大会等をしていただくよう促すというようなことは取り組んでおりまして、近年も幾つかの部が新たにスポーツ協会のほうに加わっておるという状況でございます。以上です。

○議員（2番 小林 直哉君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 小林議員。

○議員（2番 小林 直哉君） 現在の競技の状況等、非常によく分かりました。しかしながら、やはり今後、より一層、残すのであれば、その理由というのは問われる状況にあるんじゃないかなと感じております。ですので、なかなか難しいかもしれませんが、町職員さんがどれだけ関わったかとか、そういった、今後、こういう理由で残す、こういう形で残す、やっぱりそういうのを見えるようにしていただくと、残す際にも、町民さんの理解は得やすいんじゃないかと思っておりますので、しっかりそういった評価、分析ができる形にしていただくとよろしいかなと思っております。

また、新しいそういったスポーツの方も協会に入っていただくような促しも行われて

いることをお伺いいたしました。他方で、スポーツ以外でも、もちろん、スポーツや、こういった文化的、文化祭とか、そういったのは、やはりこういった生涯活動をする上で発表する場になりますので、とても大きなモチベーションになります。今既存の団体さんですね、そういった発表の場に向けていろいろやっているところですが、そういったことで、今属してないとか、ある意味、新しい動きというのも町内で起きているのかなとも見えています。ただ、新しいことをやりたいな、例えばこういうイベント、それがスポーツであったり、文化的であったり、人を集める商業的なイベントあるかもしれませんが、町長答弁では、こういったもの、新たな取組についても、検討できるということで、とても前向きな御答弁をいただいております。しかしながら、やはり第一歩目として、例えばこれがそういった取組を支援する、これは少額でもいいと思うんですけど、例えば補助金とかがあったら、そういうのをきっかけに、ああ、町が協力してくれるんだなというのを周知することができる部分もあると思うんですけども、町としては、相談があれば、前向きに検討しますと言っている、そもそも何か相談できると認識してもらえなかったりですとか、そういった部分もあるんじゃないかなと思います。ちょっと県の取組として、今回ちょっと質問の中にも上げさせていただいたんですけども、いわゆる広く地域活性に寄与する活動に対する補助みたいなものがあったら、それをきっかけに町がそういった相談に乗ってくれるんじゃないかなと、そういう入り口になるんじゃないかなと思って、今回、1個上げさせていただいたんですけども、もちろん相談には前向きに乗っていただける。少額でもいいので、そういった町民の、この地域やそういったスポーツを盛り上げる取組を支援するような助成や補助みたいなメニューを考える、そういったことはやはり現実的には難しいでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今、小林議員が御指摘のとおりで、県で過去からずっと様々な地域活動等に取り組む団体等に対して助成金が出る仕組みがあります。特にイベント等になってきますと、その自治体の中で完結しないというものが多いので、それは広域的にやっているという整理だというふうに思っています。その上で、県の例えば助成対象にならないような事業で、そういうイベントがあるとかいうことが町内で多く発生している状況であれば、検討はしていきたいというふうに思っておりますが、多くの活動がその県の助成事業の対象になるのではないかとこのふうにも認識をしているところでございます。

○議員（2番 小林 直哉君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 小林議員。

○議員（2番 小林 直哉君） 今回、こういう大山町でそういった取組をしないかですとか、県のそういう補助を使って大山町内で活動されている方を認知されていますかというのをあえてお伺いしたのは、やはり今、大山町内でも新たな取組をする、いわゆる

今後の次世代を担ってくれる可能性がある方々というのが存在していると私は認識しております。ただ、そういった方々と、ある意味、大山町、行政との接点がないがゆえに、行政も把握し切れていない部分もあるのではないかなど。それで、今回、情報収集の仕方ですとか、そういう接点を持たれているんじゃないですか、例えば補助金を入り口にそういった新たな取組をされている、いわゆる次の世代との行政の関わりをつくっていったらどうかといったところであります。

そういった中で、今回、ふるさと納税のこともちょっと触れさせていただいたのは、いわゆるそういう民間の方々が町の補助とかに頼らずにされている部分というのも見受けられるわけです。そういったところを、民間から寄附を募ってやられたりですとか、県の補助を使われたところともうまく行政が合致すれば、やはりどこでも今、担い手不足ということが言われています。担い手になり得る人と接点をつくることで、ある意味、そういう社会問題を解決するためのヒアリングですとか、情報収集もできるのではないかなど思うところであります。今回、ふるさと納税の仕組みも構築することは可能であると認識しておられるという、とても前向きな御答弁をいただきました。例えばこういうところを活用して、先ほどのように、例えばこういうことをやりたいという団体さんですとかを登録していただいて、ふるさと納税のページとかで告知していただいて、寄附を集める。その出口として、先ほど言ったような補助金に使うみたいな、そういう何かスキームを構築することはできないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

過去にガバメントクラウドファンディングのような形で取組をした際にも、資金が集まるイベントと集まらないイベントが二極化するかなというふうに思ってます。その上で、例えば町内のイベント等を登録してもらっても、なかなか資金集めにつながらないという部分があると思っていますので、そういったところを十分に考えながらやる必要はあるというふうに思っております。また、その上で、大山町がそのイベントに関わる理由ですとか、様々な状況を考えて上で取り組むことになろうかというふうに思っております。基本的には、そういうふるさと納税等の活用した場合にも、主としては、そのイベントの主催者の皆さんに呼びかけや資金集め等を行っていただく、町としては、プラットフォームとしては協力ができるところはしていく、そういったようなスタンスで考えております。

○議員（2番 小林 直哉君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 小林議員。

○議員（2番 小林 直哉君） ありがとうございます。

やはり先ほど言われたように、実際、多分、掲載するだけでは、イベントによっては寄附が集まるもの、集まらないもの、当然出てくるかと思えます。そういった意味でも、

例えば民間のクラウドファンディングを見ても、やはりそういう外部的な表現が苦手な事業者さんに対する支援をそういうクラウドファンディングのプラットフォームが行われている、そういったところも見受けられるわけです。やはりなかなか皆さん、すばらしいことをしていても、情報発信がちょっと苦手だなという部分で外部に伝わらなかったりしている部分があると思います。もちろんこれは行政が全ての活動に関わるというのは、言われたように、大山町として、この活動は町としてする意義があるなという、もちろん一つの線引きというのは必要だとは思いますが、意義を認められたものであれば、例えばそういったところが得意な方とかに、そういうページ作りの支援とか、こういった写真があればいいなみたいな支援をした上で、何かそういうふるさと納税ですとかガバメントクラフターの活用ができることで、資金が集まることもそうですが、そのイベント、集まり、そういったものが認知される、それにも大きな意義があるのではないかなと思うところでもあります。要は情報発信ですね。やはり町としても、町内での様々な情報を集めることで、課題に向かえる、こういった方々だったら、この課題を解決につなげてもらえるんじゃないかなという、町内人材の発掘とでも言いますか、にもつながると思いますし、やはり大山町内見ても、若手の方で、例えば何か芝生を活用されてイベントされたりですとか、例えば文化、芸術、音楽の活動を自分たちで何かイベント企画されたりという、どちらかという若い層がいろんな活動をしておられると思うので、例えば情報発信と、苦手な方もやはりおられるので、サポートと、一定の線引きの下に行くことは、資金調達、情報発信、両方にとっていいことだと思うんですけども、そういう例えばふるさと納税、もちろん認定できた団体に対して、ページの作り込みの支援と情報発信とセットで、何かこういったのを向かえないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

基本的には、ふるさと納税の仕組みを使って、その使途にいろいろな取組を置いて、そこに資金を集めていくというのは、その取組自体が非常に社会的意義があるですとか、よくあるのは、災害の復旧のための資金集めだとか、そういうものであれば、資金としては集まりやすいのかなと思いますが、民間の取組だとか、事業活動、あるいはイベント等に向けたものをふるさと納税でやろうとしても、なかなか仕組みとしては難しいのではないかなと思っています。それよりも、民間のクラウドファンディングの中でやったほうがよっぽど資金は集まると思ってまして、そういったものを活用しつつも、ふるさと納税を活用する意味があれば、していってもいいのかなというふうに思っております。逆に主催者の方が、例えば個人や企業で、ふるさと納税を通じてイベント等に寄附をしたいというお話があれば、企業であれば企業版ふるさと納税、個人であったら通常のふるさと納税で、そういったプラットフォームを提供するということは、これは十分に可能だというふうに思っておりますので、ふるさと納税の仕組みを使った資金集めとして

は、不特定多数にというやり方よりは、特定の申入れがあって、それを生かすための取組としてやっていくというところに可能性があるのではないかとこのように考えているところがございます。

○議員（２番 小林 直哉君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 小林議員。

○議員（２番 小林 直哉君） 町長が言われるように、やはりなかなか不特定多数に対するリーチというのは、活動の内容にもよりますし、全部が全部は難しいなと思うところではあります。しかしながら、そういった取組を通して、やはり町内での活躍する人と、行政との接点ができたら、より特色あるまちとして外部に発信できるのではないかなと思うところです。先ほどやはりふるさと納税を使うよりも、民間のクラファンを使ったほうがというお話もありました。やはり見る側からしたときには、それも一つ可能性として大いにあるなと思っているところです。

例えば、じゃあ、民間のクラウドファンディングに町内の事業者さんですとかが事業であったり、こういった活動に対して取り組もうとしたときに、そういったことに対する支援は何らかの形で行政はできないのでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

民間のクラウドファンディングの仕組みを使った支援というところですが、具体的にたくさんそういった案件で御相談がされているわけではないので、こういったところにニーズがあるのか、行政の支援としてのニーズがどこにあるのかということ、的確に認識をしておりますけれども、やはり協力できる部分としては、公益性の高いものであれば、情報発信、周知の部分で協力ができるとか、様々なやり方があるものというふうに認識をしております。

○議員（２番 小林 直哉君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 小林議員。

○議員（２番 小林 直哉君） ありがとうございます。

やはりその手法というのは様々で、ニーズが様々で、そこにニーズがあるのかわいか、なかなか判断しにくいというところは大変よく分かっておるところです。とはいえ、何かしらのきっかけがないと、そもそも町との関わりを持ってもらえないのではないかなというのが私の今回ちょっと一番言いたかったところです。今後、先ほども例えばクラファン一つとっても、ニーズがあったら、多分前向きに検討ができるのではないかなと思うんですけども、そもそものニーズ把握する上でも、やはり町に対する相談ですとか、お問合せが大前提で必要なのかなと思います。そういったことを、町民活動ですね、これはもう事業、そういったイベント、体育活動問わないと思います。相談できるよというところを何らかの形でアウトプットしてあげると、何かやろうと思っている人に大

変分かりやすい。そこに対しては、何かひとつ手を打っていただきたいと思うんですけども、もちろん相談してもらえたら全然オーケーです。そこを、既存で制度がない中で、町民さんからの声をどう集めていくのか、そこに対する方向性ですとか、御所見、最後にこれをお伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

住民の皆さんの声を集める方法はいろいろあると思っていますし、直接的に相談に来られる場合もあるでしょうし、私を含め、職員が様々な町内の各種事業やイベント、会合等に出た際に、意見交換をする中で得られる住民の皆さんの御意見等もあると思っています。そういった声を基にしながら、今後も住民の皆さんと連携する形でまちづくりを進められたらというふうに考えているところでございます。

○議員（2番 小林 直哉君） 終わります。

○議長（吉原美智恵君） これで小林直哉議員の一般質問を終わります。

○議長（吉原美智恵君） 以上で本日の日程は終了しました。

次回は、12月18日に本会議を再開します。定刻午前10時までに本議場に集合してください。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時15分散会
